

令和4年5月20日

白河市教育委員会

5月定例会会議録

令和4年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年5月20日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時23分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第5号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について)
- 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第6号 白河市社会教育委員の委嘱について)
- 議案第27号 白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第28号 白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 3番委員 沼田 鮎美
4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

2番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中 央 公 民 館 長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学 校 教 育 課 主 幹	仁科 英俊

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、2 点報告いたします。

1 点目ですが、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。県は感染拡大防止重点対策として 1 6 日から子どもに特化して対策を進めることとし、本市でもこれを受け学校と家庭で対策を徹底するようあらためて依頼したところですが、今月末までとなっていますが感染防止に努めてまいります。小学校の運動会では児童に感染者がでて延期となった学校もありましたが、1 5 日に 6 校で実施しました。明日 2 1 日に 6 校、2 8 日に 1 校で実施予定です。従来とは違って短縮された運動会になりますが、児童や保護者が楽しみにしており、教育活動には欠くことのできない伝統的な行事だと思っております。

2 点目ですが、5 月 9 日の福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、高橋教育長職務代理者が福島県市町村教育委員会連絡協議会の副会長として選出されたことをご報告いたします。以上です。

日程第 5 議 事

○教育長

次に、日程第 5 議事に入ります。それでは、議案第 2 5 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。2ページをご覧ください。専決処分の内容ですが、白河市少年センター運営協議会委員が人事異動により欠員となったため、令和4年4月1日から同年7月31日までの任期として、新たに2名に委嘱をしたものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第25号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市社会教育委員の委嘱について、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。4ページをご覧ください。専決処分の内容ですが、白河市社会教育委員が人事異動により欠員となったため、令和4年4月1日から令和6年1月31日までの任期として、新たに1名に委嘱をしたものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第26号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第27号「白河市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

5ページをご覧ください。白河市学校給食センター運営委員会委員について、白河市立学校給食センター運営委員会規則第4条の規定により、次のとおり委嘱しようとするものです。所属が校長の方は校長会より、保護者代表の方は各学校長より、医師会の方は医師会より推薦をいただいた方となっております。任期については、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第28号「白河市大信学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○健康給食推進室長

6ページをご覧ください。白河市大信学校給食センター運営委員会委員について、白河市立学校給食センター運営委員会規則第4条の規定により、次のとおり委嘱しようとするものです。委員については、受配校の校長、校長から推薦をいただいたPTAの方、専門職の栄養士となっております。任期については、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

白河市立学校給食センター運営委員会規則によって委員が委嘱されておりますが、給食センターを利用していない表郷と東地区の子どもたちの給食に対して、こういった規則のようなものはあるのでしょうか。

○健康給食推進室長

表郷、東地区につきましては、それぞれの学校で給食を作っておりますので、このような規則はなく、学校ごとに報告を行っております。

○瀧澤委員

表郷、東地区では、学校単位でこういった規程を作って、やられているということでしょうか。教育委員会の議案として提案しなくて良いということでしょうか。

○健康給食推進室長

給食センターによる給食の受配校については規則で定めていますが、自校式の学校については各学校で報告しておりますので、議案とはならないと思います。

○瀧澤委員

P T Aの役員をやったことがあり、年に何回か総会的な形で、校長先生をはじめ役員が集まったことがあります。そういった形でやっているということではないのでしょうか。

○仁科主幹

昨年度まで東の釜子小学校にありました。センター給食だといろんな学校の先生からご意見をいただいたりして運営していきますが、東地区の学校は自校式ですので、各学校に栄養士の先生もおりますし、日頃からいろんな報告をしたり、こちらから意見を出したり、調理員と話をしたりする時間をとるなどの対応を行っています。運営協議会のような組織はなく、それぞれの学校で対応しています。

○教育長

白河二小の校長をやっていたとき、給食は自校式でしたが、給食の試食会などを実施して、保護者と給食を試食して、アンケートを実施したり、給食に対する要望などをいただいたりして、それらをもとにP T Aなどで給食の在り方について話し合いをしていました。そういった形で各学校がP T Aと工夫しながら行っています。

○瀧澤委員

ありがとうございました。

○沼田委員

白河市学校給食センター運営委員会の委員には医師が入っておりますが、白河市大信学校給食センター運営委員会の委員に医師が入っていない理由を教えてください。

○健康給食推進室長

第1号委員が校長の代表、第2号委員が保護者の代表、第3号委員が学識経験者ということになっており、学識経験者として栄養士が入っています。白河市学校給食センター運営委員会の委員につきましては、学識経験者として今まで医師の方に入っていたという経過があり、今回も医師の方に委嘱することとしております。

○沼田委員

医師が入ることで、先生がアドバイスをされたことなどありますか。

○健康給食推進室長

助言をいただくことができました。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入りますが、「令和4年度白河市議会4月臨時会及び6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について教育総務課から報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

5月26日に行われたこどもの貧困対策連携会議についてですが、就学援助に関わってくる子どもたちも関係するのかなと思いますが、要保護、準要保護の子どもたちはどれくらいいらっしゃるんですか。支給要件を満たしているのに申請をしながらない家庭、手続をとってくれない世帯など、困っているような事例はございますか。

○学校教育課長

こどもの貧困対策連携会議では、学校での子どもの観察を通じて、頭髪がしばらく洗われていないとか、服装が随分汚れているとか、チェックリストを設け、いくつかの観点から、もしかするとこの子は家庭的に困っているのではないかという学校のみとりでもって洗い出すような体制を作り、それをもとに家庭児童相談員が関わるなど福祉部局と連携を図りながら、子どもたちを助けていきたいということで、昨年度から会議を設けて連携を強化しております。少しでも貧困で困っている子どもがいないかどうか、洗い出しをしっかりとやって支援に繋げるための会議です。

就学援助の申請についてですが、昨年度から申請用紙をすべての家庭に配布し、各家庭から募るような形式に改めました。質問のとおり、ある一定数は、なかなか応じない家庭もあるかと思いますが、学校の働きかけ等で、支援に繋がっている事例も何例かございますので、そういった取組みを続けて参りたいと考えています。質問のありました要保護、準要保護の数であります。前年度とほぼ同じ規模となっております(以下小中学校の準要保護、要保護者数を説明)。

○高橋委員

子どもからSOSのような状態が出ていて、連携会議で話をしたいといった場合、学校が届け出るのは学校教育課になりますか。それとも福祉部局になりますか。

○学校教育課長

まず、学校教育課に頂戴しまして、それで福祉部局と連携を図っていくこととなります。先に福祉部局に行くケースもあるかもしれませんが、その辺の連携をしっかりと図るため、その体制を会議で確認しています。

○高橋委員

貧困に関してですが、卒業生の制服、体操着やカバンなどを中古として取り扱って、困っている家庭に安く売るなどの取組みを行っている NPO やボランティア団体があるかと思えます。市内の中学校に転校してきて、短い期間だから前の学校の制服を着たいといった相談を受けたときに、安く提供できるサービス、関わりができれば良いなと思えますが、そういった取組みについての情報はありますか。

○学校教育課長

現在のところ、本市での取組みは把握しておりません。過去において、そういった子どもが転入してきた場合に、学校の方で教職員が知っている卒業生に声掛けをして、個別に関わって制服を提供したといった事例は経験したことがございます。

○瀧澤委員

毎年4月に中学校の修学旅行を行っていたかと思いますが、今年度はいつ頃行う予定ですか。

○学校教育課長

当初、中学校8校中7校が9月に、1校が4月に予定していましたが、4月の1校も9月に延期を決めましたので、すべての学校が9月の秋に実施する計画で進めております。

○瀧澤委員

コロナの影響で4月から9月になったかと思いますが、学校としては9月に行った方がよいものなのでしょうか。

○学校教育課長

学級づくりといった点では、4月に行った方がよいと考えている学校もあれば、4月は全国学力調査など重要な調査がありますので、9月に実施して、4月はそういった調査、学習に向かわせた方がよいのではないかと考えている学校もございます。一概にどちらがよいとは言えないかと思えます。今年度については、コロナがなかなか静まらない状況もありますので、昨年度の経験を活かして秋に実施する学校が多いのかなと考えております。

○瀧澤委員

中山義秀記念文学館の行事予定として、9校の学校の見学会が予定されておりますが、今年はこの9校で、来年また行うのか、それとも学校が募って9校になったのか、どちらなのか教えてください。

○学校教育課長

こちらの見学会は、小中学校で行っている歴史文化再発見授業の一環として、訪問させていただいていると思います。基本、すべての学校が年間を通じて訪れる予定で考えており、前半にこの9校が集まったということです。

○瀧澤委員

去年、中山義秀記念文学館で植村館長から説明を受けたことがあり、すごく説明が上手で、本当に分かりやすかったです。子どもたちにかみ砕いて教えてくれると思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

○沼田委員

小学校の運動会に絡んで各地区の保護者から、学校の鼓笛が無くなりつつあるのは、教育委員会の方針らしいと聞いたのですが、その点についてどのようになっているのか教えてください。

○学校教育課長

教育委員会の方針ではなく、市の鼓笛パレードは市民生活部で行っておりまして、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、令和3年度以降は事業の廃止となっております。それを機に鼓笛をやめた学校が多いのですが、学校によっては保護者や地域の強い要望があって、独自に継続しているところもあります。

○沼田委員

公民館の事業として、セミナーや現地学習など様々な場所で行われておりますが、コロナが流行っていますので、その点に関して、やる、やらないといった基準などを設けていれば聞かせていただきたいと思います。

○中央公民館長

中央公民館の事業についてですが、コロナの関係がありますので、マスクの着用、アルコール消毒、定期的な換気を行っております。特にコロナのため中止になっているような講座、教室はありませんが、バスで移動する現地学習については、通常であればバス1台で隣同士に座っていただきますが、現在はコロナ対策として、バスを2台にして二人掛けの席を一人しか座らないような体制にしています。

○沼田委員

例えば、現地学習でバスの移動中に熱が出てしまった場合の対応などは、どのようになっているのでしょうか。

○中央公民館長

参加者には、当日出かける前までの一週間ぐらいの体調管理と、当日にも熱を測っていただいております。また、バスに乗ってから熱が出てしまった場合ですが、社会教育指導員が必ずついており、私どもに連絡がきますので、最寄りの病院で診ていただくことを考えております。実際そのような事例が起こったことは、まだございません。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○瀧澤委員

夏に向けてマスクの着用について報道されておりますが、今日、中央中の体育の授業を見させていただき、マスクをしてバレーボールをする姿を見て、マスクは確かにしなければいけないのだろうと思いつつ、これから夏場に向けて、果たしてこれで良いのか、今までコロナがひどいときにはこれを継続して行っていたわけですから、今になってマスクを外すのが良いのかどうかを考えました。子どもたちのマスクの着用について、国から何かしら示されるのかと思いますが、市の教育委員会として対応するのか、それとも各学校にお任せするような形でやるのか、どのような形で考えているのか教えていただければと思います。

○学校教育課長

この後おそらく、文科省や厚労省から通知がきて、県教委からも同様の通知がくるのかと思います。そういったものを踏まえて、白河市の方針を考えなければならないかと思いますが、一昨年と同様に、通学時等における熱中症の危険とコロナの危険のどちらが危険なのかというものを考え、暑いときには無理にマスクの着用を求めませんでした。今年も同様に、暑い日に運動するときなどのマスクの着用は、子どもの健康を考えうえて適切なのかどうなのか考えて、進めていくのかと思います。

○瀧澤委員

ありがとうございます。もう1点お聞きします。私が子どもの頃、連絡網は電話で行っていました。おそらく今は、メールやラインを使用しているのかと思いますが、これからはそれらが主流になるのかと思います。その場合、市の学校全体が同じ形で行うのか、それとも各学校若しくは学年で考えて対応していくのか、教えていただければと思います。

○学校教育課長

現在、すべての学校がメール配信のシステムを導入しておりますが、学校によって様々なものを取り入れています。これは、一斉にシステムを導入したのではなく、五月雨式に学校で始まったものですから、古くからあるシステムをそのまま使用しているところもあれば、最近出たシステムから始めた学校もあります。有料のシステムを活用している学校もあれば、無料のシステムを活用している学校もあります。同じ中学校区でも、幼稚園、小学校、中学校で違うシステムを使用しているところもあります。様々な問題があると我々も考えておきまして、現在、校長会、教頭会で、各校で使用しているメール配信システムの良いところ、悪いところの洗い出しをして、1度見直しをしましょうという動きを行っているところです。少なくとも中学校区では同じものが、親御さんにとっても良いのかなと思います。市で統一するか、中学校区で統一するか、どういうシステムが良いのか、費用の負担はどうすべきのかなどについて検討を進めて参りたいと考えているところでございます。

○高橋委員

部活動の休日の地域移行ということに関してですが、これまでは学校単位で考えて、運営していたかと思いますが、部活動を学校単位だけで考えていくというわけにはいかないようになっていくのかなというところがあって、部活動の在り方といいますか、子どもたちの今後の活動について議論していく、考えていくような場を設けていった方が良いのかなと感じました。もちろん、白河市だけの問題ではなくて、小さな町村によっては、なににもできないところもあるかと思います。ですので、広い範囲で物事を考えることも必要になってくると思うので、白河市だけは、これだけの環境があるからできるなんていうことではなくて、他の町村を交えた形で、いろいろ考えていくような場ができれば良いのかなと思います。何かそういうきっかけになるような、それらについて考えているようなことはありますか。

○学校教育課長

間もなくスポーツ庁から提言がまとめられて、おりにくるかと思いますが、文化庁でも同様に話し合いをしているようです。今回の改革は、教職員の働き方改革ということと、中学校の部活動が少子化によって、維持するのが厳しくなっていること、併せて、これを機に地域スポーツの振興を図るという視点で行うというものでございます。学校だけで対応できる問題ではなくて、また、白河市だけで対応できるものなのかどうなのかも含めて、今後計画を立てたり、協議会などの組織を立ち上げたりして、検討していくようになるのではなかろうかと思いますが、まだ正式な提言がおりにきていませんので、それをみながら考えていかなければならないと思います。白河市のように地域が分散している地方で地域移行を行うことは、非常に課題も多いのではないかと思います。しっかりと議論しながら進めなければなりません。

○高橋委員

そういったことに繋がるかと思いますが、生涯学習スポーツ課の事業の中で、ビギナー&レベルアップ教室があり、サッカー、卓球、バドミントン、陸上などの教室があって、これは中学生の参加もあると思います。こういったものはその礎になるような取組みの1つかなと思い、今後も続けてもらえるとありがたいと思います。指導される子どもたちだけではなくて、指導者側の立場としても、そういう経験は意味のあるものになると思うので、大事に続けていってもらえればと思います。

○教育長

それでは、「令和4年度白河市議会4月臨時会及び6月定例会提案教育委員会関係補正予算について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

【午後4時23分閉会】